

構造計算適合性判定業務に係る判定手数料について(非課税表示)

(単位:円)

床面積の合計	構造計算方法	
	大臣認定プログラムにより 行われたもの	左記以外の方法により 行われたもの
1,000㎡以内のもの	144,000	216,000
1,000㎡を超え、 2,000㎡以内	178,000	276,000
2,000㎡を超え、 10,000㎡以内	215,000	349,000
10,000㎡を超え、 50,000㎡以内	309,000	514,000
50,000を超えるもの	455,000	859,000

※1:「床面積の合計」とは、判定を行う一棟の建築物について算出します。また、二以上の部分が構造上別棟となる場合は、構造上別棟となる部分がそれぞれ一棟の建築物となるため、当社が請求させていただく額はそれぞれ算定した額を合算した額となります。

※2:「大臣認定プログラムにより行われたもの」であっても、磁気ディスク等の提出がない場合は、「左記以外の方法により行われたもの」として取り扱います。

※3: 適合性判定通知書の交付があった建築物の計画変更の手数料についても上表により算定します。